

ながくて・学び・アイ講座

2月
開講

問 生涯学習課(文化の家) ☎61-3411
公募の講師が企画し、講師も受講生も
お互いに「学び合う」講座です。



対 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人

申 12月1日(月)～20日(土)に生涯学習課(文化の家)に電話(平日9:00～17:00)または市HP
から申込。詳細は市HPへ。

他 各講座、一定数の受講生がいないと開講しません。応募者多数の場合は抽選。

なかよし! 親子でプレバレエ

講 さの かずみ
佐野和美

子どもにバレエを習わせたいけど、分からないことがたくさん。
一緒に経験することで成長を分かち合えます!

11 時 2月15日(日)10:00～11:30 場 長久手市公民館 和風会議室 対 10人 ￥ 300円

持 動きやすい服装、ヨガマットなどの敷物 他 お子さん連れ可(2歳～小学校低学年程度)

貴女の乳房は大丈夫ですか?

講 は せ が わ え
長谷川よし江

乳房の事、どれ程知っていますか? 日頃から自分の乳房
に関心を持ち、知ること、病気は早く見つけれられます。

12 時 2月15日(日)14:00～15:30 場 長久手市公民館 講義室 対 14人 ￥ 400円

持 メモ用紙と筆記用具 他 お子さん連れ不可



佐藤市長コラム Vol.11



「見える」「届く」「変わる」



長久手市長 佐藤有美

ふるさと納税制度の影響

近年、本市が厳しい財政状況に置かれている
要因の1つにふるさと納税制度があります。ふる
さと納税制度は、本来自分が居住している自治
体に納める税金を、任意で選んだ自治体へ寄
附することで税金の控除が受けられる仕組み
です。

昨年度における全国のふるさと納税寄附額
は、約1兆2,728億円と過去最高を更新してい
ます。寄附先が自分にゆかりのある自治体に限
定されておらず、どの返礼品が欲しいかによっ
て選ばれている実情があります。

本市のふるさと納税制度による個人市民税減
収は、2024年度の1年間で5億2,000万円とな

りました。減収分の75%を普通交付税で国が補
填する仕組みがありますが、本市は国から普通
交付税を受けない不交付団体のため、この減収
は純減です。本市は2024年度に9,500万円の
寄附を受けましたが、経費などを引くと、残るの
は約3,000万円でした。確定申告をせずに寄附
金控除が受けられる「ワンストップ特例制度」を
利用すると、国税から控除されるべき金額が市
税から控除されるという課題もあります。

本市では、ふるさと納税制度により個人市民
税の約1割が減収となる中で、現状の行政サー
ビス全てを維持していくことが困難な状況に直
面しているため、制度の見直しが必要ではない
かと考えています。